

# 兵庫県公報

平成25年 7月26日 金曜日 第 2512 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

| 告 示                                    | ページ |
|--|-----|
| ○ 国土調査成果の認証（農地整備課）                     | 1   |
| ○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）           | 1   |
| 公 告                                    |     |
| ○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）           | 2   |
| ○ 環境影響評価に関する条例に基づく環境影響評価概要書の縦覧等（環境整備課） | 2   |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）        | 2   |
| ○ 同 上（同）                               | 3   |

## 告 示

### 兵庫県告示第997号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。  
平成25年 7月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 調査を行った者の名称  
川西市
- 調査を行った期間  
平成19年10月から平成24年2月まで
- 成果の名称  
川西市（中央町）の地籍図及び地籍簿
- 調査を行った地域  
中央町
- 認証年月日  
平成25年 6月24日



### 兵庫県告示第998号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年 7月26日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成25年 7月26日から2週間、阪神南県民局西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成25年 7月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                             |    |                  |               |    |
|--------------|-----------------------------------|----|------------------|---------------|----|
|              | 区 間                               | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>尼崎停車場線 | 尼崎市潮江1丁目677番から<br>同 市長洲東通1丁目1番7まで | 旧  | 12.0から<br>31.0まで | 61.0          |    |
|              |                                   | 新  | 12.0から<br>16.0まで | 61.0          |    |

公 告

軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成25年 7月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

| 業種 | 記号・番号 | 有効期限        | 使用者の住所 | 交付県民局  | 紛失年月日       |
|----|-------|-------------|--------|--------|-------------|
| 船舶 | A6443 | 平成26年 6月10日 | 加古川市   | 東播磨県民局 | 平成25年 5月10日 |



環境影響評価に関する条例に基づく環境影響評価概要書の縦覧等

環境影響評価概要書の提出があったので、環境影響評価に関する条例（平成9年兵庫県条例第6号）第9条第1項の規定により、次のとおり当該図書の写しを縦覧に供する。

平成25年 7月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 環境影響評価概要書

(1) 事業者

国土交通省近畿地方整備局（代表者 近畿地方整備局長 谷 本 光 司）  
大阪市中央区大手前1丁目5番44号

(2) 対象事業等の名称

一般国道483号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）

(3) 提出年月日

平成25年 7月 8日

2 環境影響評価概要書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所 兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課環境影響評価室（兵庫県庁3号館12階）  
豊岡市都市整備部都市整備課  
国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所

(2) 縦覧期間 平成25年 7月26日（金）から同年 8月26日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 縦覧時間 午前9時から午後5時まで

3 環境影響評価に関する条例第10条第1項の規定に基づく意見書の提出期間及び提出先

(1) 提出期間 平成25年 7月26日（金）から同年 8月26日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 提出先 兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課環境影響評価室  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年 7月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

川辺郡猪名川町若葉2丁目45番1、45番4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

川西市錦松台4番29号  
株式会社日拓ハウジング 代表取締役 楠 本 拓 也

3 許可年月日及び許可番号

平成25年 7月 9日

兵庫県指令神北（宝土）（建）第1－2－2号（24猪名川）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年 7月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市末広1丁目220番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
神戸市中央区磯辺通4丁目2番22号  
大和ハウス工業株式会社 神戸支社支配人 多 田 和 弘
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成25年 5月14日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－3号（25三木）